

これをおさえたら、流れが分かる

水俣病関係豆年表

年	できごと
1889 明治 22	水俣村 人口 12,040人
1908 明治 41	日本窒素肥料株式会社（現在のチッソ）が水俣に工場をたてる
1932 昭和 7	チッソが水俣病の原因物質のメチル水銀を水俣湾に流し始める （ビニールなどの原料となるアセトアルデヒドを作るときに水銀を使ったため、それが工場廃水にまじって流れた）
1949 昭和 24	水俣市になる（人口42,270人）
1956 昭和 31	原因の分からない病気（水俣病）の発見 （水俣病公式確認日 1956年5月1日）
	伝染病を疑い、患者の家を消毒
	水俣市人口ピーク 50,461人
1957 昭和 32	水俣保健所や熊本大学は（水俣湾の）ネコ実験を行い、水俣湾でとれた魚や貝をあたえるとネコが水俣病になることが分かった 熊本県が水俣湾内の魚や貝を食べないように呼びかける
1959 昭和 34	水俣湾の魚を食べることでおこる病気、魚を汚染している物質は水銀ではないかと発表（熊本大学研究班）
	チッソは（工場廃液の）ネコ実験を行い、工場廃液をあたえるとネコが水俣病になることが分かったが、それを公表しなかった
	水俣病で亡くなった人に30万円などとした見舞金契約が結ばれる （補償を求めて工場前に座り込むなどしていた患者さんたちに、チッソはわずかな見舞金を支払ったが、とても補償と言えるものではなかった）
1968 昭和 43	チッソがアセトアルデヒドの生産を停止、メチル水銀が流れなくなった （1932年からの36年間、チッソは水俣湾や不知火海を汚染していた）
	水俣病はチッソ工場の廃水が原因で起きた公害病であると政府が断定
1969 昭和 44	水俣病第一次訴訟が始まる （チッソの責任をめぐって争われた裁判）

年		で き ご と
1973	昭和 48	水俣病第二次訴訟 <small>そしやう</small> が始まる (水俣病の認定をめぐって争われた裁判 <small>さいばん</small>)
		水俣病第一次訴訟 <small>そしやう</small> で患者 <small>かんじゃ</small> が勝訴 <small>しょうそ</small> する
		チッソと水俣病患者 <small>かんじゃ</small> の補償協定 <small>ほしょうきやうてい</small> が結ばれる (死亡者 <small>いしやりやう</small> に1,800万円の慰謝料 <small>いりやうひ</small> 、医療費 <small>ぜんがくしきやう</small> の全額支給、生活費など、ようやく水俣病認定患者 <small>かんじゃ</small> に対する補償 <small>ほしょう</small> がなされるようになった)
1974	昭和 49	水俣湾仕切り網 <small>わんしきあみせっち</small> の設置 (汚染 <small>おせん</small> された魚が水俣湾 <small>わん</small> の外 <small>あみ</small> に出て行かないように網をはった)
1977	昭和 52	水俣湾公害防止事業 <small>わんぼうしじぎやう</small> が始まる (水俣湾 <small>わん</small> にたまっている水銀 <small>すいぎん</small> へドロを取り除く工事 <small>のぞ</small>)
1980	昭和 55	水俣病第三次訴訟 <small>そしやう</small> が始まる (国と熊本県の責任をめぐって争われた裁判 <small>さいばん</small>)
1990	平成 2	水俣湾埋立地「エコパーク水俣」が完成する (水俣湾 <small>わん</small> にたまっていた水銀 <small>すいぎん</small> へドロを封じ込めた埋立地 <small>ふうこうめたてち</small>)
1992	平成 4	水俣市が環境モデル都市づくりを宣言 <small>かんきやう</small> (水俣病 <small>きやうくん</small> を教訓にして、環境 <small>かんきやう</small> にやさしいまちにしていくことを宣言 <small>せんげん</small>)
1993	平成 5	市民 <small>しみん</small> によるごみの分別収集 <small>ぶんべつしゆうしゆう</small> が始まる
1995	平成 7	政府による水俣病最終解決策 <small>さいしゆうかいけつさく</small> の決定 (水俣病と認定されずに何の補償 <small>ほしょう</small> も受けられなかった人を助ける解決策 <small>かいけつさく</small> を政府が発表し、関西訴訟以外の団体や裁判を起こしていた人たちは、これを受け入れ、水俣病の裁判 <small>さいばん</small> や交渉 <small>かうしやう</small> は次の年までにほぼ終わった)
1997	平成 9	水俣湾 <small>わん</small> の安全宣言 <small>せんげん</small> (仕切られていた網 <small>しき</small> がはずされ、水俣湾 <small>わん</small> の魚は安全であると宣言 <small>せんげん</small> された)
1999	平成 11	水俣市がISO14001を認証取得し、環境ISOのまちづくりが始まる <small>にんしやうしゆとく</small>
2004	平成 16	最高裁判所 <small>さいこうさいばんしよ</small> が国と熊本県にも水俣病の責任があることを認める (水俣病の裁判 <small>さいばん</small> でただ一つ争われていた関西訴訟 <small>かんさいそしやう</small> の最高裁判所の判決 <small>さいこうさいばんしよ</small> で、チッソの汚染 <small>おせん</small> を止めさせられなかった国と熊本県の責任が確定した)
		水俣市の人口 30,159人